

(別添4)

## 【日之影町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

「令和の日本型学校教育」の構築を目指した中央教育審議会の答申（令和3年1月）及びそれに続く政府の議論等においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められている。これまでの先進事例等による研究から、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実と「ICT 活用」はベストミックスであると言われるように、これらの実現において、1人1台端末の活用は重要な役割を担っている。

日之影町立小・中学校においては、それぞれの学校や児童生徒の実態等に応じ、GIGA スクール構想により整備された ICT 環境のもと、研修や授業研究を行い1人1台端末の効果的な利活用に向けての実践を図ってきた。今後、GIGA スクール構想第2期に向けて、県のリーディング DX 指定校等の先進事例等も踏まえ、次のような児童生徒の学びの姿を目指していく。

まず、「個別最適な学び」の実現において、児童生徒は1人1台端末を通じて、個々の理解度や学習ペースに合わせた、より一人一人の児童生徒の実態に応じた学習計画に基づいて学びを進めるものとする。

さらに、学習データを活用し、生成 AI 等によりリアルタイムにフィードバックを受けたり学習におけるアドバイスを受けたりすることで、自らの可能性を最大限に引き出すことができ、学習に対して高いモチベーションを維持することを目指す。

次に、「協働的な学び」の実現において、児童生徒が他の児童生徒や地域の方々、専門家等とチャットやオンライン会議でつながり、課題解決に取り組む機会をより増やしていくことで多くの他者の考えに触れ、自己の考えを広げ深めることができるようにする。また、グループワーク等により多様な他者と協働することを通して、現実社会で必要とされる非認知的スキル等を身に付けさせる。

#### 2. GIGA 第1期（～令和5年度まで）の総括

本町は、令和2年度に253台の1人1台端末の整備を行った。また、全ての学校において大容量通信ネットワークを整備し、周辺機器等も含めたICT環境の整備が完了している。

ICT 環境の整備に加え、本町では、教員の研修の充実を図り、教員の ICT 活用指導力の向上に計画的・戦略的に努めてきており、これらの取組を通して、本町における教員の ICT 活用指導力（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）は年々向上していることから、今後もこれら取組の継続が望まれる。

しかし、一方で、授業における ICT 活用や校務 DX の推進状況については、教員の入れ替わりがあり、学校間での取組の差が生じてきている。

そこで、教員の ICT 活用指導力のさらなる向上を目指し、全ての学校が授業や校務において積極的に ICT の活用を図ることができるよう、これまでの研修等の取組を更に充実させる。さらに、県が設けている ICT 教育エリアミーティングへの積極的な参加を促し、ICT 活用について協働的に対話を行いながら、先進的に活用している学校の取組や校務 DX の改善について学び合う機会を生かし、児童生徒の発達段階に応じた効果的な ICT 活用の在り方について研究を深め、本町が抱える課題解決につなげていく。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

本町では、令和8年度に端末の更新を計画しており、更新にあたり各学校及び関係各課が情報共有を図りながら更新作業を進めていく予定である。さらに、ICT 支援員の配置や継続的なネットワークアセスメントを行うことで、児童生徒にとってさらに充実した1人1台端末環境を維持していくことを目指していく。

これらICT 環境の充実を前提とし、1人1台端末の効果的な利活用推進のために、次の3つの視点から目標達成に向けてその具現化を図る。

#### (1) 1人1台端末の積極的な活用について

各学校においては、これまでも授業や校務における ICT 活用に関する校内研修を実施し、県や町が実施する研修会にも教員が積極的に参加している。

今後は、各学校のニーズや課題に応じた研修を実施するとともに、本町教員からも参加している ICT 教育エリアミーティングでの学びを各学校における研修に生かしたり、校務支援システム等による情報の提供を行ったりすることで、全ての教員へ効果的な利活用についての情報共有を図る。

#### (2) 個別最適・協働的な学びの充実について

児童生徒が「自分で調べる場面」・「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」・「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」において、積極的に1人1台端末を活用することができるよう、ICT 教育エリアミーティング等において共有される具体的な活用事例など、積極的な情報提供を行う。

さらに、一人一人の児童生徒の実態に応じた学びを進めるために、先進的な学校の取組や県のリーディング DX 指定校等の取組について紹介し、各学校において研究が深まるよう取り組んでいく。

#### (3) 全ての児童生徒への学びの保障について

不登校の児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒及び支援が必要な児童生徒等に対し、1人1台端末を活用することで学びの幅を広げ、様々な状況の児童生徒の学習機会を確保していく。

また、オンライン学習の充実や、児童生徒の思いや実態に応じ、児童生徒が自ら選択し、主体的な学習を進めるためにAIドリル等の整備を継続することで、学習の効果を高める取組を行う。

### 4. 今後の計画について

これらの現状等を鑑み、今後は以下の項目について具体的な取組を設定するとともに、「日之影町ICT活用の手引き」に位置付け、重点的に1人1台端末の利活用を推進する。

#### ○ 児童生徒が ICT を活用する授業改善

- ・主体的・対話的で深い学びの実現のために、児童生徒が積極的に ICT を活用する学習活動を推進する。
- ・学習支援ツールや AI ドリル等の教材を活用し、思考を伴う「協働的な学び」や、児童生徒の教育的ニーズや学習状況に応じた「個別最適な学び」を促進する。
- ・小規模校での児童生徒間のコミュニケーションを高め、オンライン会議システム等を活用した遠隔教育をはじめとする教育の質の向上を図る。

#### ○ 教職員の授業や校務における ICT 利活用の推進

- ・町をはじめとするICT活用等に関する研修を全ての教員が受講できるようにする。
- ・個別最適・協働的な学びの充実のために、ICT 教育エリアミーティングにて共有される具体的な活用事例等を紹介する。
- ・町教委からの文書送付を校務支援システム一元化し、教育の働き方改革を推進する。

- ・県のリーディング DX 指定校等の事例も含めて、生成 AI の活用について先進校の事例等を紹介する。
- ・クラウドを活用した個別最適・協働的な学びの充実のための情報共有の仕組みを検討する。
- ・教育情報セキュリティポリシーの策定及び周知を図る。

○ **全ての児童生徒の学びの保障**

- ・児童生徒の特性に応じた、デジタル教材等の整備を充実させる。
- ・不登校児童生徒へのオンラインを活用した指導の充実を図る。